週休 2 日工事(受注者希望型)に関する Q&A

※農林部局発注工事(森林土木工事)を除く ※営繕工事は除く

Q1)業務委託は週休2日工事の対象になるのか。

A1 草刈業務等の業務委託は週休2日工事の対象になりません。

Q2) 実施希望の有無及び種別を工事打合簿で提出するが、どのように記載すればよいか。

A 2 実施を希望する場合は、「本件工事について、週休 2 日工事(通期、月単位又は完全週休 2 日)を実施します。」、希望されない場合は「本件工事について、(・・理由・・)のため、週休 2 日工事を実施しません。」と『報告』にチェックの上、提出してください。

Q3) 週休2日工事を希望しなかった場合にペナルティーはあるのか。

A3 「受注者希望型」は、週休2日工事の実施を必須としているものではなく、あくまで、受注者自身が希望する場合に実施するものです。従って、週休2日工事を希望しなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q4)必ず土曜日、日曜日に休まないといけないのか。

A 4 原則として土・日曜日を休日として確保し、現場を完全閉所することとしています。また、完全週休2日(土日)においては、受注者の責によらず土・日曜日に施工を行わざるを得ない場合は、土・日曜日に代わる曜日を休日と指定することができることとしています。地元条件や天候等によりやむを得ず土・日曜日または指定曜日に作業を行う必要が生じた場合は、事前に発注者と協議して振替日を設定することができます。

Q5)祝日、夏季休暇及び年末年始休暇が土曜日、日曜日と重なった場合はどのような扱い になるのか。

A 5 通常の土曜日、日曜日と同様に扱ってください。

Q6)振替日はいつでもよいか。

A 6 振替日は、土・日曜日または指定曜日以外の曜日(祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。)に設定してください。なお、月単位の週休2日の場合は、振替日は前後 1週間以内に限り、完全週休2日(土日)の場合は、振替日は同一週に限ります。

Q7)降雨等による休工日を振替日に設定してもよいか。

A 7 降雨等により土・日曜日または指定曜日に作業を行う必要が生じた場合は、作業を行う前に発注者と協議して降雨等による休工日を振替日に設定することができます。ただし、振替日は、土・日曜日または指定曜日以外の曜日(祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。)に設定してください。なお、月単位の週休2日の場合は、振替日は前後1週間以内に限り、完全週休2日(土日)の場合は、振替日は同一週に限ります。

Q8) 現場内における災害や事故等で土・日曜日または指定曜日に予定外の作業が発生した 場合は、振替日を設定する必要があるのか。

A8 受注者の責によらない事由と判断できる場合は、週休2日の対象日から除きます。 従って、振替日の設定は不要です。ただし、作業が発生した事由を速やかに発注者に 報告してください。

O9) 夏季休暇及び年末年始休暇はどのように定めるのか。

A 9 夏季休暇及び年末年始休暇は受注者が定めるものとし、「休日等取得計画表」に計画と実施を明示してください。

Q10) 週休 2 日の対象期間とは何か。

A10 現場着手日(準備工事を除く。)から現場完成日までの期間とします。なお、準備工事とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備(現場事務所等の設置又は測量をいう。)のことです。

また、工場製作のみを実施している期間は週休2日工事の対象期間に含みません。

Q11) 現場完成日とは何か。

A11 現場完成日は工事目的物の施工に係る作業(工事完成検査まで設置が必要な安全施設類等の撤去や後片付けを除く。)が完了した日とします。なお、現場着手日及び現場完成日は「休日等取得計画表」に計画と実績を明示するものとし、必要に応じて発注者が現場確認を行います。

Q12) 休日の確認はどのように行うのか。

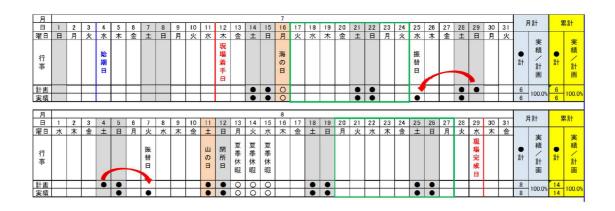
A12 「休日等取得計画表」に休日の取得実績を記入し、現場完成後速やかに発注者に提出してもらうとともに、取得実績が確認できる書類(工事日誌、出勤簿等当該現場を完全閉所したことを確認できるものに限る。)を併せて提示してもらい休日の確認を行います。

Q13) 開所日とは何か。

A13 開所日とは現場作業や現場事務所での事務的作業を行う日とします。なお、現場管理上必要な作業のみを行う場合は閉所日として扱います。現場管理上必要な作業とは、巡回パトロールや保守点検及びコンクリート養生等の品質確保上最低限の作業等です。現場作業がなく、現場事務所以外での事務的作業のみを実施している日については、開所日に含みません。

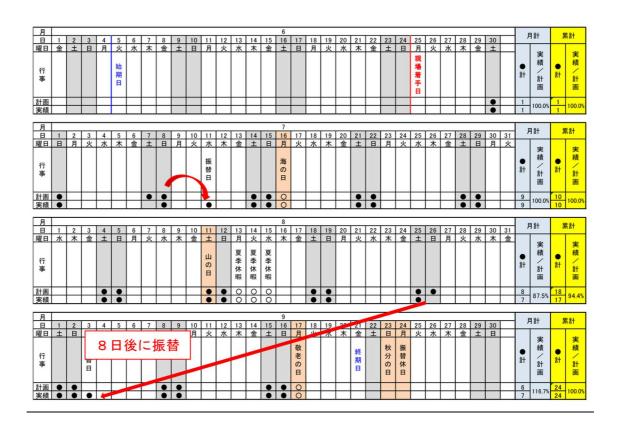
Q14) 対象期間に「計2日の休日と計6日の開所日を有する連続した8日間の期間を1回以 上含むものとする」とはどういうものか。

A14 計2日の休日と計6日の開所日を有する連続した8日間の期間とは、緑枠で囲んだように、開所日が6日、かつ、完全閉所した土・日曜日または指定曜日が2日であることを指します。緑枠のような連続した8日間が対象期間に1回以上あるような計画を立て、実施してください。(現場作業が短く、上記期間が確保できない工事は、週休2日の達成とはなりません。)



Q15)「月単位の週休2日の達成」とはどういうことか。

A15 対象期間における全ての振替日が、前後1週間以内となっている場合を指します。下記の例では、累計の達成率が100%となっておりますが、振替日が1週間を超えているので、月単位の週休2日の達成とはなりません。(通期の週休2日の達成となります。)



Q16) 週休2日工事の実施に伴う工期の延期は認めてくれるのか。

A16 現在の設定工期は、雨天、土・日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇等を見込むとともに、働き方改革の促進のために30日加えたもので設定しており、週休2日工事の実施に伴う工期の延長は原則認められません。なお、天候の不良など受注者の責によらない事由により工期内に工事を完成することができない場合は、工事請負契約書第23条第1項(令和2年9月30日までに契約を締結した工事の場合は第21条第1項)の規定により発注者に工期の延長変更を請求することができます。

Q17) どのような場合に設計変更の対象となるのか。

A17 月単位の週休2日を達成した場合、労務費などの各経費に月単位の補正係数を乗じて設計変更します。対象期間において発注者が認めた振替日を含めて、完全週休2日 (土日)を達成した場合は完全週休2日(土日)の補正係数を乗じて設計変更します。なお、週休2日の達成率は次の計算式で算出します。

達成率 (%) = 「休日実績の日数」/「土・日曜日または指定曜日の日数」×100 ※休日実績は、休日として取得した土・日曜日または指定曜日の日数とする。(発注 者が認めた振替日を含む。)

Q18) 工事成績評定で評価するのか。

A18 月単位の週休2日を達成できた場合、工事成績評定により評価し、完全週休2日 (土日)を達成できた場合には、さらに評価します。

Q19) 週休2日の対象外工事において、契約後に週休2日工事を希望することは可能か。

A19 週休2日の対象外工事については、どの週休2日を達成しても、労務費等の補正 や工事成績評定での評価等は行いません。

Q20) 週休2日工事を実施したが、週休2日を確保できなかった場合にペナルティーはある のか。

A20 週休2日を確保できなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q21) 受注者希望型と発注者指定型の違いは。

A21 「受注者希望型」は受注者の希望により週休2日に取り組む方式であり、「発注者指定型」は発注者が週休2日に取り組むことを指定する方式です。

「受注者希望型」は月単位の週休2日を達成した場合は月単位の補正係数を乗じて設計変更し、完全週休2日(土日)を達成した場合は完全週休2日(土日)の補正係数を乗じて設計変更します。

「発注者指定型」は月単位の週休2日を達成した場合の補正係数を乗じて予定価格を算出しており、完全週休2日(土日)の週休2日を達成した場合は月単位の補正係数を乗じて設計変更し、達成できなかった場合は補正なしとして減額変更します。

発注時の特記仕様書に、受注者希望型または発注者指定型の対象工事である旨を記載しております。

Q22) 履行証明書はどんな場合に発行するのか。

- A22 週休2日を達成した上でしゅん功検査に合格した場合に発行します。(通期の週休2日の達成であっても発行します。)
- Q23) 現場完成後に、休日の取得実績を記入した「休日等取得計画表」を作成・提出した結果、全ての週で2日以上の現場を完全閉所することができた場合は、完全週休2日(土日)の達成となるのか。
- A23 完全週休2日(土日)の達成になりません。完全週休2日(土日)を達成するためには、契約後の監督員との協議により、あらかじめ完全週休2日(土日)に取り組むことを示した上で、対象期間中に地元条件や天候等によりやむを得ず休日に作業を行う必要が生じた場合は、その都度、事前に監督員と協議し、振替日を同一の週で指定する必要があります。なお、週の始期は月曜を基本とします。